

廃棄物関係申請標準報酬額表

行政書士法人リード

申請区分	標準報酬額	変動要因
産業廃棄物収集運搬新規許可申請 (積み替え保管なし)	165,000 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物収集運搬新規許可申請 (積み替え保管あり)	220,000 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物収集運搬更新許可申請 (積み替え保管なし)	82,500 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物収集運搬更新許可申請 (積み替え保管あり)	110,000 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物収集運搬変更許可申請	55,000 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物中間処理新規許可申請	1,100,000 円～	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物中間処理更新許可申請	330,000 円～	廃棄物の種類及び数、車両台数
産業廃棄物中間処理変更許可申請	330,000 円～	廃棄物の種類及び数、車両台数
設備設置許可申請	1,000,000 円～	廃棄物の種類及び数、車両台数
一般廃棄物収集運搬新規許可申請	330,000 円～	廃棄物の種類及び数、車両台数
一般廃棄物収集運搬更新許可申請	165,000 円	廃棄物の種類及び数、車両台数
金属商届出	55,000 円	
変更届(車両・役員・株主等)	33,000 円	廃棄物許可すべてに該当
講習会受講手続き代行	11,000 円	
廃業届	33,000 円	

- 標準報酬額表は、右記変動要因及び委託する業務処理の必要工数により変動する場合がございます。その場合は事前にその理由を述べ、了承をいただきます。
- 申請手数料、各種証明書取得手数料及び県外申請の場合の交通費実費及び日当は別途頂戴いたします。
- 複数の申請を同時に行う場合、割引をさせていただく場合もあります。